

学校教育の充実

学校教育をとりまく環境の変化

町では、「雄武の未来を拓く、活力あふれる心豊かな人を育む」を町全体の教育目標にすえ、以下の4項目の学校教育目標の達成をめざしています。

第一に、「基礎・基本を身につけ、自ら課題を見つけ自ら解決する創造性豊かな子どもを育てる」。学習指導要領に基づく教科学習や総合学習、放課後や長期休業期間中の学習サポートなど、基礎学力定着と応用・創造力の育成を図っています。

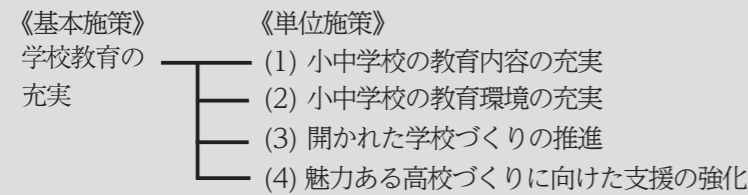
第二に、「自然を愛し人を思いやる豊かな心を持ち、進んで心と体をきたえる子どもを育てる」。雄大な自然の中で動植物にふれあい、様々な人々と交流することを通じ、心と体の育成を図っています。

第三に、「人々と協力し、広い視野から新しい課題に主体的に取り組む子どもを育てる」。国際化・情報化社会を生き抜く子どもたちを育てるために、英会話やパソコンなど、実用的な知識・技術の習得に力を入れるとともに、コミュニケーション力やチームワークの向上を図っています。

第四に、「ふるさとを愛し、働くことを尊び、住みよい町をつくろうとする子どもを育てる」。地域住民の協力を得ながら職業体験活動を推進し、社会性の発達とふるさと意識の醸成を図っています。

北海道雄武高等学校が存続していくため、平成30年度から地域連携特例校に位置付けられ、生徒の進路希望に応じた、都市部の進学校からの遠隔授業が導入されるなど、生徒の学力向上や教職員の維持確保が期待されています。

基本施策の体系



単位施策の紹介

魅力ある高校づくりに向けた支援の強化

雄武高校については、通学費などや部活動への補助、資格取得受験や見学旅行に係る助成を引き続き実施するとともに、魅力ある学校づくりのための支援を強化し、地域に必要な高等学校としての機能を高めます。



計画書の全体は町ホームページで公開しています。

なお、希望される方には、基本構想と前期基本計画の冊子を郵送します。

28年度実績	→	34年度目標
【「将来の夢や目標を持っている」と回答した小学6年生の割合】		
71.9% (全道68.9%)	↗	85.0%
【「将来の夢や目標を持っている」と回答した中学3年生の割合】		
35.1% (全道45.3%)	↗	70%
【「学校の授業以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上勉強をしている」と回答した小学6年生の割合】		
53.2% (全道54.6%)	↗	65%
【「学校の授業以外に、普段(月～金曜日)、1日当たり1時間以上勉強をしている」と回答した中学3年生の割合】		
56.7% (全道63.0%)	↗	65%
【特別支援教育支援員の人数】		
3人	↗	4人
【教育相談員の人数】		
0人	↗	1人
【雄武中学校から雄武高等学校への進学率】		
61.5%	↗	65.0%
【外国語指導助手(ALT)の人数】		
1人	↗	2人

町財務企画課企画調整係

～郷土愛で築く～「おうむ」次世代躍進プラン

第6期 雄武町 総合計画

◎第6期雄武町総合計画の施策ごとの計画内容についてシリーズで紹介します

5月号では、第6期雄武町総合計画の概要を、6月号からは施策ごとの計画内容を全10回のシリーズで紹介しています。今号は第9回目で「基本施策⑨社会福祉の充実」と「基本施策⑩学校教育の充実」について紹介していきます。

社会福祉の充実

社会福祉をとりまく環境の変化

少子高齢化の進行、世帯人員の減少、地縁での人間関係の希薄化などにより、高齢者や障がい者、子どもなどを家族や地域社会で支える力が弱まっています。しかし、行政や民間事業者によるサービスとしての福祉には限界があり、それを補うものとして、ボランティアなど自主的な地域福祉活動の推進が重要です。

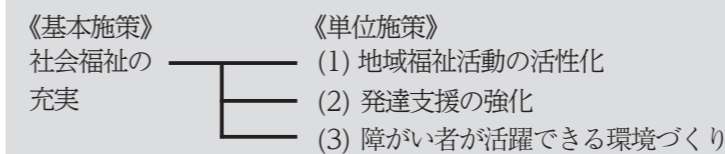
町では、地域福祉の組織的な担い手である社会福祉協議会をはじめ、自治会、民生児童委員、ボランティア団体、小中学校、高校、保育所、地域住民などが連携してこうした地域福祉活動に取り組んでいます。

今後もこうした活動の一層の活性化を図り、いざというときに助けあえる、誰もが安心して暮らせるまちを築いていくことが必要です。

障がい者への支援については、障害者総合支援法や児童福祉法による福祉サービスが法定されていますが、町で相談支援(サービス等利用計画作成)を社会福祉協議会で居宅介護(ホームヘルプ)を実施するほかは、広域での対応となっているサービスが多く、不便な状況にあり、町内での日中活動の場の設置などが望まれます。

また、障がい児や発達に不安を持つ子に対し、各成長過程で最も適切な支援をコーディネートできるよう、保健・医療・福祉・教育の各部門が連携したサポートのしくみを一層強化していくことが求められます。

基本施策の体系



単位施策の紹介

障がい者が活躍できる環境づくり

障がい者が、障がいの状況やライフステージ、家庭や住まいの状況などに応じて、安心していきいきと生活し、住み続けられるよう、一人ひとりへのきめ細かなケアマネジメントのもと、障害福祉サービスや各種経済的支援などを進めるとともに、障がい者の日中活動の場の設置を進めます。

28年度実績	→	34年度目標
【社会福祉協議会ボランティア登録者数】		
37人	↗	40人
【福祉施設等での福祉体験の年間延人数】		
32人	→	32人
【障がい者への相談支援(サービス等利用計画作成)の利用者数】		
171人	↗	180人
【障がい者の日中活動の場の設置】		
未設置	↗	1箇所
【障がい者支援の満足度】		
20.6%	↗	25%